

令和5年度第6回子ども・子育て会議 会議録

日時

令和6年2月15日（木）午前10時から正午まで

場所

流山市役所第2庁舎3階301・302会議室

出席委員

村上 涼会長、田中 由実副会長、上橋 泉委員、藤本 喜代美委員、堰塚 裕一委員、若松 文委員、長谷部 敬子委員、森下 温子委員、矢部 ひとみ委員、蛭原 正貴委員、小澤 孝江委員、藪本 敦弘委員

欠席委員

設楽 早百合委員、藤本 裕司委員

傍聴者

6名

事務局

遠藤保育課長、渡邊健康増進課長、石山児童発達支援センター副所長、岩田教育総務課学童クラブ運営係長、福吉子ども家庭課長補佐、小谷子ども家庭課子ども政策室長、廣原子ども家庭課主査、加藤子ども家庭課主任主事、北根子ども家庭課主事

議題

（1）講演会

講師：工学院大学 教育推進機構 教授 安部 芳絵氏

演題：計画策定における子どもの意見反映プロセスの在り方ー子どもの権利条約の視点からー 等

（2）「流山市こども・若者意識調査」に係る調査項目の検討について

（3）流山市こども計画（仮称）にかかるヒアリング調査の検討について

（4）その他

配付資料

資料 1：計画策定における子どもの意見反映プロセスの在り方ー子どもの権利条約の視点からー

資料 2：調査結果：国内先進事例～調査対象自治体と取組事例紹介

資料 3：ヒアリング調査の実施内容（案）

別紙 1：流山市こども・若者意識調査【中学生・高校生等（13歳～18歳）票】

別紙 2：流山市こども・若者意識調査検討表【中学生・高校生等（13歳～18歳）】

別紙 3：流山市こども・若者意識調査【若者（19歳～29歳）票】

別紙 4：流山市こども・若者意識調査検討表【若者（19歳～29歳）】

参考資料 1：今後のスケジュール（予定）

議事録《概要》

《村上会長》

定刻となりましたので、第6回流山市子ども・子育て会議を開催します。

初めに、本日の出席をご報告します。ただ今のところ出席委員12名、欠席委員2名であります。よって定足数に達しておりますので、会議は成立していることをご報告します。

傍聴される方は、会場での写真撮影、録画、録音は行わないでください。また、その他、会議に支障をきたす行為は行わないでください。会長の命令に従わない場合は退室をお願いする場合がありますので、ご協力よろしく申し上げます。

はじめに、議題の（1）についてですが、国の「こども政策決定過程における子どもの意見反映プロセスの在り方に関する検討委員会」の委員を務められていました、工学院大学教育推進機構安部芳絵教授をお招きして、「計画策定における子どもの意見反映プロセスの在り方ー子どもの権利条約の視点からー等」について、お話をお伺いしたいと思います。

それでは、安部先生申し上げます。

【講演会】

資料 1：計画策定における子どもの意見反映プロセスの在り方ー子どもの権利条約の視点からー 説明

《村上会長》

安部先生、ありがとうございます。今のお話を伺いまして、子ども・子育て会議委員及び事務局の方から、ご質問、感想、ご意見等がある方は挙手をお願いします。

《蛭原委員》

子どもの権利条約等を落とし込んだ施策について、市民がそのような取組の動きを知っているのかが問題になるように思います。

正直、私はもやっとしている部分がありまして、このような会議に参加しているからこそ知っているのですけれども、この施策を市民の皆さんがどれだけ認知しているのかというところが問題になるのかなと思います。

先生がおっしゃったように、幼稚園、小学校とかが、市民に広くこういったものを行っているというところを周知する場になるとと思いますが、先生のお考えの中で、こういった施策をより市民の皆さんに周知して、より、こどもたちが「そういう意見があるのか」「そういう意見が言える場があるんだ」というところを周知するために何かお考えがありましたら教えていただきたいです。

《安部先生》

おっしゃるとおりで、審議会の場合だけで議論しては、たとえ条例ができたとしても、その後、実施するにも疑問が伝わってくるかなと思います。

川崎市が条例を作った際には、200回近い会議や市民との対話をやっているのので、そのような積み重ねが必要と思っています。こどもたちの意見を聞く場としても児童館などの施設が必要だと思います。

それ以外でやるとしたら、流山市にお祭りとかありますか。

西東京市とか世田谷区の事例でこどもに意見を聞く時にお祭りの場にブースを出して「こどもの意見を聞かせてください」ということをやっていて、ポストイットで意見を出してもらったら、すごくたくさん集まったことがありました。わざわざ、こどもたちが、お父さんとお母さんと一緒に来ている時に「お母さんちょっと待って、『こどもの意見を聞かせて』って書いてある」と言って書きに来てくれたりしました。こどもが集まる場所に行って意見を聞くのも一つの方法かなと思います。

あるいは、中高生だと、どこにいると思いますか。図書館の実習室や駅もいいと思います。実際に、中高生が居そうな場所に行って意見を聞くのもいいと思います。

《藤本（喜）委員》

お母様たちは、保育園に預けるのは安心ですけど、その後、小学校1年生に進学して不登校になって困っている問題があります。今、先生がおっしゃった不登校になった子の居場所が児童館にあるとのことですが、その事例についてお聞きしたいです。

《安部先生》

保育園の年長さんですと何でもできるようになっています。

0歳児から考えると憧れの年長さんが、小学校に上がると何もできない一年生として扱われます。そのため、あまりもの大きな環境の変化に適応できずに学校に行きにくい子も出てくるのかなと思います。

不登校で、学校に行かない子、行けない子が、児童館に行っている例は、都内にたくさんあります。西東京市、世田谷区、杉並区とかで、それぞれの児童館で学校にいけない子たちが時間を過ごしています。児童館によっては、その子の籍のある学校とも連携をとっているケースもあります。

不登校の子の居場所を正しく作るというよりも、既存の施設をどう活用するのか、その中で力を取り戻していけたら、自分で「学校に戻りたいなあ」とか「何かをやりたいなあ」という気持ちになってきたら、また、そこで新しい学校に進むことになると思います。

まずは、安心して居られる場、「居てもいいよ」と言われる場が必要と思います。

《田中副会長》

こども会議の中で、校則の話が出ているグループがありまして、私服登校を認めてほしいということで、そのために、校則変更の前と後に試験をして学力が変わらないことを証明することで、認めてほしいという話があります。

私は、試験をしなくてもいいと思っていますが、こどもたちは、試験をしたいと思っており、義務と権利の考えでモヤモヤしています。

《安部先生》

それは、モヤモヤしますね。こどもたちは真剣に考えたんでしょうね。私服登校、制服じゃないものを許可してもらいたいという気持ちがあると思います。その上で、大人として「私はこう思う」と伝えても問題ないと思います。成績を落とさないことを条件に私服登校を認めるのは、相当しんどいですね。こどもたちにとって、自分の首を絞めることになりかねないので「そうではない選択肢もあるよ」と幾つか

のプランを提案するのもあるかなと思います。

高校生では、制服を含めて校則を改正する動きが、日本全国、千葉県にもあると思います。文部科学省では「合理的でない校則は、こどもと協議して変更して良い」という方針を出しているのです。校則について話し合いをすることは悪いことではないと思います。

例えば、昔、制服を着ることが、当たり前に出ていた時代がありましたけど、今の日本の状況を考えると、経済的に困難な家庭が制服を買うのも大変だったりしていますので、色々な要素があり、時代に合わせてどんなふうに捉えていけば良いのかを考えていく必要があると思います。

高校生の制服をなくして校則を改正したところの事例ですが、先生方から「就職する時にしっかりした髪型、服装でないとダメだ」と言われていた高校生たちが地域の方たちにアンケートを取って「髪型をそんなに気にしてないよ」とか、就職するにあたって影響ないことを集計して、結局、校則を変えたところもあります。高校生たちを応援する意味でもアイデアを出していく場面があっても良いと思います。

そのモヤモヤしているのは、大人同士で共有しているのですか。

《田中副会長》

少し話したりしています。あまりこどもたちが話して考えていることに口出ししてはいけないかなというのもあるので、どういうふうに口出ししたら良いのかもわからないです。

《安部先生》

なるほど、難しいですね。こどもたちに聞いてみたらどうですか。一つの意見だけを言うと、そちらになってしまうかもしれないので、幾つか「こんな事が・・・」とか「こんな学校が・・・」というようなアイデアとか事例を提示すると、こどもの中で「どれがいいかな」、「いや、でも、やっぱり自分たちのやり方で・・・」という話も出てきます。

考える材料は必要だと思います。情報提供は非常に大事です。「過去にどんなことがあったか」とか「こんなこともできるよ」という情報を大人がいかに提供できるかは、こどもたちにとって大事なことだと思います。

《村上会長》

ファシリテーターとして入っていく時に難しいと思うのは、例えば、会議に出て

いて誘導になってはいけないということです。うまく意見表明をさせていく技術がファシリテーターで必要と思います。その養成などについて伺いたいです。

《安部先生》

ファシリテーターの養成に関しては、こども家庭庁が事業としてやっています。これらの調査研究で、ある程度のものが出てくると思います。

先ほどの話で難しいという話がありました。しばしばファシリテーションは、こどもから意見を聞き出すこととか言われますが、私はそうは思っていません。

ファシリテーターを例えてみれば、助産師さんだと思います。助産師さんがこどもを産むわけではなく、助産師さんがいると安全に、それほど大変ではなく、容易にこどもが産まれてくる環境を作れます。

ファシリテーターがいるとこどもが安心安全に意見が言える場が作れると思います。私自身、ファシリテーターをやっていますが、一番難しく、一番大事と思うのが、こどもの声をギリギリまで待つことだと思います。

一方で、情報を提供することもとても大事です。一緒にファシリテートする方と、どんな情報提供するか、どこまで出来るのかを話し合います。

こども同士で、もっと対話をする場があっても良いかなとも思います。

また、モヤモヤするってところも大事なポイントと思うので「私はここがモヤモヤするけど、どう思う？」とか聞いてみることからこどもの解像度が上がっていくんじゃないかなと思います。

私の話だけではなく、目の前のこどもと話しながら歩いて行けるといいかなと思います。

《村上会長》

それではここで、質疑応答・意見交換を終了させていただきます。安部先生におかれましては、本市のためにご講演を賜りまして、改めて御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、議題（１）については以上とします。

次に、議題の（２）「流山市こども・若者意識調査」に係る調査項目の検討についてです。それでは、事務局から別紙１～４について、説明をお願いします。

《事務局》

別紙１：流山市こども・若者意識調査【中学生・高校生等（１３歳～１８歳）票】

別紙2：流山市こども・若者意識調査検討表【中学生・高校生等（13歳～18歳）】

別紙3：流山市こども・若者意識調査【若者（19歳～29歳）票】

別紙4：流山市こども・若者意識調査検討表【若者（19歳～29歳）】 説明

《村上会長》

以上で、事務局からの説明は終わりました。

それでは、前回会議で議論した調査内容について、委員の皆様のご意見を踏まえて、事務局にて加筆、修正した別紙1～4での説明がありました。このことについて、ご意見等をお願いします。

《小澤委員》

別紙1：流山市こども・若者意識調査【中学生・高校生等（13歳～18歳）票】
最終ページの【相談先一覧】にSTANBY・STOPitが掲載漏れですので、追加してください。

《小谷子ども政策室長》

【相談先一覧】に追加して掲載します。

《村上会長》

各委員からご質問・ご意見ありがとうございました。

今いただいた修正意見につきましては、調査票に反映させるかを含め、私と事務局にご一任いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

《全出席委員》

【異議なし】

《村上会長》

それでは、ご了承いただきましたので、修正につきましては、私と事務局にご一任いただき、相談して、結論を得た後に、委員の皆様にご報告させていただきます。それでは、議題の（2）については以上とします。

次に、議題の（3）「流山市こども計画（仮称）にかかるヒアリング調査の検討について」です。それでは、事務局から資料3について、説明をお願いします。

《事務局》

資料3：ヒアリング調査の実施内容（案） 説明

《村上会長》

以上で、事務局からの説明は終わりました。「流山市こども計画（仮称）にかかるヒアリング調査の検討について」の調査項目について、ご意見等をお願いします。

《上橋委員》

保護者・利用者向けアンケートは、膨大な数になると思います。対象は、全員ですか、または、それぞれの施設に何人か抽出してもらおう形になりますか。

《小谷子ども政策室長》

規模は、これから検討していきます。全員は、難しいと思いますので、できる範囲ということになると思います。対象施設は、2か所程度になると思いますので、その施設でお伺いしたときにいらっしゃる方にお渡しする形になると思います。

《小澤委員》

不登校について、対象施設がフレンドステーションになっていますが、その他のところからは、ヒアリングをしないのですか。

《小谷子ども政策室長》

その他のところについて、ご提案・意見等がありましたら検討したいと思います。

《小澤委員》

教育委員会で把握していると思いますが、その他の民間のフレンドステーションみたいな施設にこそ行かなければいけないと思います。

《村上会長》

各委員からご質問・ご意見ありがとうございました。ヒアリング調査について2月29日木曜日までに、後日、事務局からお送りする意見票にご意見をお願いしたいと思います。それでは、議題の（3）については以上とします。

最後に、議題の（4）「その他」についてです。事務局から説明をお願いします。

《事務局》

次回、第7回子ども・子育て会議の日程のご案内です。

日時は、3月21日、木曜日の午後2時からを予定していますので、委員の皆様、ご出席のほど、よろしくお願いいたします。

また、第4回流山市こども会議を2月18日、日曜日に、市長及び教育長への報告会を、3月16日、土曜日に開催する予定ですので、その詳細につきましては、後日、お知らせいたします。

さらに、令和6年度子ども・子育て会議の日程調整も後日行わせていただきますので、ご承知おきください。

《村上会長》

ありがとうございます。

それでは、次回、第7回の会議は、ニーズ調査の内容の検討が主なものになりますので、ご出席のほど、重ねてお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第6回流山市子ども・子育て会議を閉会します。お疲れ様でした。

以上